

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

令和6年5月24日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和6年5月24日（金） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 会期の決定

第2 議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてから議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで
（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

第3 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員（17名）

1番	加	嶋	辰	史	2番	加	藤	茂	樹		
3番	浅	野	博	文	5番	勝	田	鮮	二		
6番	西	村	紳	一	郎	7番	岡	田	信	俊	
8番	平	野	真	理	子	9番	川	西	美	恵	子
10番	尾	島		勲	11番	山	根	政	彦		
12番	谷	口	雅	人	13番	柳		正	敏		
14番	足	立	義	明	15番	寺	坂	寛	夫		
16番	伊	藤	幾	子	17番	長	坂	則	翁		
18番	上	杉	栄	一							

欠 席 議 員 (1 名)

4 番 岩 永 安 子

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| 管 理 者     | 鳥 取 市 長         | 深 澤 義 彦 |
| 副 管 理 者   | 岩 美 町 長         | 長 戸 清   |
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 金 兒 英 夫 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 上 川 元 張 |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人 |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一 |
| 事 務 局 長   |                 | 鹿 田 哲 生 |
| 消 防 局 長   |                 | 鹿 田 幸 人 |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 横 尾 賢 二 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	保 木 本 英 明
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	一 村 泰 志
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	谷 島 孝 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	稲 田 直
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	橋 本 圭 司

~~~~~

午 前 10 時 0 分 開 会

◆西村紳一郎 議長 皆様、おはようございます。ただいまから令和6年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長が報告します。

◆保木本英明 書記長 御報告いたします。

岩永安子議員から、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

◆西村紳一郎 議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 第1 会期の決定

- ◆西村紳一郎 議長 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆西村紳一郎 議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

第2 議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてから議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

第3 報告第1号繰越明許費繰越計算書について（報告・質疑）

- ◆西村紳一郎 議長 日程第2、議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてから議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで、以上3案、並びに日程第3、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを一括して議題とします。

提出者の説明及び報告を求めます。

深澤管理者。

〔深澤義彦管理者 登壇〕

- ◆深澤義彦 管理者 本組合議会臨時会に提案いたしました議案の説明に先立ちまして、本組合における共同処理事務の取組状況についてご報告いたします。

供用開始より2年目を迎えました可燃物処理施設リンピアいなばは、地元の皆様のご理解とご協力のもと、適切に業務を継続しています。さらに、鳥取県東部環境クリーンセンターや因幡霊場など組合が運営を行っている生活関連施設につきましても、順調に稼働しています。住民生活に支障が生じることがないように、安定稼働に努めているところであります。

また、消防事務におきましては、春季特有の気象状況により多発することが見込まれる火災への出動体制を強化するとともに、出水期における自然災害への対応や、熱中症等による救急需要の増加に備え万全を期しているところであります。引き続き、地域住民の皆様のお安全安心を確保するため、組織市町と一体となって共同処理事務への取組を進めてまいります。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきましてご説明いたします。

議案第10号は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正するものです。

議案第11号は、岩美消防署及び八頭消防署へ配備しております災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社吉谷機械製作所が落札したので、購入契約の締結にあたり必要な議決を求めるものです。

議案第12号は、学識経験を有する監査委員の辞職に伴い、新たに委員を選任するにあたり、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。その職務の重要性に鑑み、慎重に検討いたしました結果、鳥取県東部広域行政管理組合監査委員として、濱橋正教氏を選任したいと存じますので、ご同意いただき

ますようお願い申し上げます。

報告第1号は、令和5年度一般会計予算のうち、令和6年度への繰越明許費に係る繰越額について、確定しましたので報告するものです。

以上、今回提案しました議案について、その概要をご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆西村紳一郎 議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についての委員会付託は省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 御異議なしと認めます。

したがって、本案の委員会付託は省略することに決定しました。

議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について及び議案第11号財産の取得について、以上2案は審査のため、総務福祉消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前10時6分 休憩

午前11時5分 再開

◆西村紳一郎 議長 ただいまから、会議を再開します。

議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてから議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてまで、以上3案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。総務福祉消防委員長の報告を求めます。

17番、長坂則翁議員。

〔17番長坂則翁議員 登壇〕

◆17番長坂則翁 議員 総務福祉消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、議案第11号財産の取得について、以上2案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

◆西村紳一郎 議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 討論なしと認めます。

これより、採決します。

まず、議案第10号鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆西村紳一郎 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆西村紳一郎 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号財産の取得についてを電子表決システムにより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

〔各議員ボタンを押す〕

◆西村紳一郎 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任についてを電子表決システムにより採決しま

す。

お諮りします。

本案について、同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

[各議員ボタンを押す]

◆西村紳一郎 議長 ボタンの押し忘れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆西村紳一郎 議長 なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。したがって、本案は同意することに決定されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、令和6年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時10分 閉会